

様式第2号（第5条関係）

平成29年 8月30日

出張報告書

栗山町議会議長 鵜川和彦様

栗山町議会議員

友成克司



このたび、下記のとおり出張いたしましたので報告します。

記

- 1 期 日 平成29年 7月 8日 ~ 平成29年 7月 8日まで
- 2 旅行先 鳥取県岩美町
- 3 目的 岩美町教育委員会、小・中学校等自治体フェア
- 4 関係書類 別紙のとおり



日 時	平成 29 年 7 月 7 日 9:30 ~ 11:30
視 察 先	若美町教育委員会
調査事項	◦ 特色ある学校づくり ◦ 少人数学級
対 応 者	・ 榎本武利町長・寺西健一教育長 ・ 戸田倫引教育長代理・澤久富学校教育係長
1. 視察目的	< 特色ある学校づくり >
2. 視察内容	各小中学校(小:3、中:1)に100万円の補助金
① 背景	金を交付し、学校課題の解決、地域の歴史や
② 特徴	特色などを取り入れた教育及び生きる力に
3. 主な質疑	つけの教育を実践している。
4. 考 察	◦ 補助の成果
(感想、政策提言、課題など)	・ 各校とも地域をテーマとした学習を実践しており、ジオパークに関することや地域の歴史への関心を深めた。また、地域の人材を学校に招いたり、生徒が受け持ちするなどして、地域の方々とのかかわりを大切にする活動が行われている。 ・ 各学校の創意工夫により、芸術鑑賞、地域学習、職場体験事業など、児童生徒が見識を高める活動を行うことができている。 ・ 亦ちや人とのふれあひ体験等を通して、現代社会において最も必要な命の大切さを学ぶ活動を行うことが出来た。
	◦ 今後の課題
	本補助金の活用については、現在、各学校が創意工夫による活動を実施しており、本来の目的に即した取り組みが行われている。

<少人数学級>

○施策の概要 一本事業は、小学校低学年児童の学校生活への順応や中学校1年生の不登校対策として、平成24年度に小学校1、2年で30人学級編制をスタートさせ。平成24年度からは、小学校1～3年と中学校全学年で30人学級編制及び小学校4～6年で35人学級編制を実施し、さらに、平成25年度には小学校4年生と、平成26年度には小学校5年生と、平成27年度には小学校6年生と新たに30人学級編制とし、目標としていた小中学校全学年での30人学級編制を実施された。

○施策の実績(成果) 一学校生活への円滑な適応、基本的な生活習慣の習得、基礎学力の定着を目的に少人数学級編制を実施した。

特に、小学校1年生が引き起こす授業不成立問題や小学校から中学校への進学時における学校不適応などの対策として、児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行った。

また、この取組によって早期発見・早期対応や小中間の連絡を、より強化したことの効果もあり、欠席7日(欠席30日以上も含む)の生徒数が減少傾向にあり、成果が見受けられる。

なお、目標としていた小中学校全学年の30人以下の学級編制を、平成27年度から完全実施することが出来た。

日 時	平成29年 7月 7日 13:40 ~ 14:50
視 察 先	<会場> 鳥取県・岩美町中央公民館
調査事項	<記念講演> 「人口減少と田園回帰10%戦略」
対 応 者	(社)持続可能な地域社会総合研究 藤山 浩代
1. 視察目的 2. 視察内容 ① 背景 ② 特徴 3. 主な質疑 4. 考 察 (感想、政策提言、課題など)	今回の自治体フォーラムでは、人口減少社会の中で持続できる小規模自治体の在り方を探った。 集中型国土のもとろす地域社会の限界状況に対して、バランスのとれた居住と地域に根ざした暮らしを取り戻す田園回帰の動きが、過疎地域を念む全国各地で見られる。 「過疎地域でも平均して人口が毎年1%定住と増やすだけで人口は安定する。」 「地元で根差した暮らしの土名とスタイルの町村が若者に選ばれ、社会増を実現している。」 さらに、地域を良くするポイントは「自分本位の営みではなく、地域社会への高い志を持った人の活動が生まれ出す「記憶のリレー」が一つはかることにある」と強調した。

日 時	平成29年7月7日 15:10 ~ 16:50
視 察 先	<会場> 鳥取県・岩美町中央公民館
調査事項	<分科会> 地域運営を考える「小さな拠点」・形成・運動 して
対 応 者	講師 藤山 浩 (所長) (一般社団法人: 持続可能な地域社会総合研究所)
1. 視察目的 2. 視察内容 ① 背景 ② 特徴 3. 主な質疑 4. 考 察 (感想、政策提 言、課題など)	2016年12月に内閣府により定められた「小さな拠点形成に関する実態調査」によれば、全国で形成された「小さな拠点」は、既に1,260箇所にとり、全市町村の2割に当たる548市町村に立地している。このような実施段階に入った「小さな拠点」について、求められる新たな地域運営のあり方と具体的に検討の(検討フレーム)すべきである。 1. この活動の主たる対象となる地域範囲(エリア)を改めて検定する必要がある。 2. 基本単位内における地域全体の合意形成が欠かせない。 3. ビジネス部門を担う事業組織の経営原理を地域全体にとって最適。 4. 自治組織と事業組織の関係性整理。 5. 地域全体を見渡し最適な運営を考えて自治・事業活動を切り盛りする「地域マネージャー」の人材育成並びに雇用。 6. 「地域マネージャー」一人様と持続的に雇用するため、安定した運営資金の確保。 7. 地域内外の様々な事業組織との円滑な連携や補完の体制である。

総じて、地域内外の事業組織が「小さな拠点」を結び目としてバランス良く共生できるようなルール設定や規制緩和が進められることが必要である。